

れい わ ね ん ど  
令和7年度  
こくさい かつどう じょせい きん あんない  
AIA国際活動助成金のご案内

けんない こくさい こうりゅう こくさい きょうりょく こくさい りかい  
県内で国際交流・国際協力・国際理解など  
たぶんか きょうせい すいしん かつどう おこな だんたいとう  
多文化共生を推進する活動を行う団体等に  
じぎょうひ いちぶ じょせい  
事業費の一部を助成します。

じょせい たいしやう  
助成の対象は？

つぎ じやうけん ひえいりの だんたいなら あきたけんない にほんごきやうしつ  
次の条件をみたす非営利の団体並びに秋田県内の日本語教室

- (1) 主たる活動の場が秋田県内にあること
- (2) 団体の運営に必要な会則等の定めがあること



じょせい たいしやう じぎやう  
助成の対象事業は？

つぎ じやうけん けんない じっし じぎやう  
次の条件をみたし県内において実施する事業

- (1) 申請団体が、自主的に計画し実行する国際交流、国際協力、国際理解、多文化共生に係る事業で、地域の国際化に資するもの
- (2) 国又は地方公共団体が実施している助成制度を利用していない
- (3) 営利を目的としていない
- (4) 政治活動または宗教活動に関するものでない
- (5) 寄付金集めを主たる目的としていない
- (6) 普段活動に参加している団体の会員等以外の一般県民が参加できる事業  
(研修会、講座、講演会、交流会などオンラインも可)

じょせい きん こうぶがく  
助成金の交付額は？

じょせい たいしやう けいひ まんえん げん ど こうぶ  
助成対象経費のうち5万円を限度として交付



じょせい きん たいしやう けいひ  
助成金の対象経費は？

じょせい たいしやう じぎやう ぜんたい けいひ かいじやうしやうりやう しやりやうかりあげりやう びひんかりあげりやう こうしとう かが しゃきん  
助成対象事業の全体経費のうち、会場使用料、車両借上料、備品借上料、講師等に係る謝金、  
こうつうひ しゅくはくひ いんさつせいほんひ つうしんひ しょうもうひんひ ちょうりとうざいりやうひ ぶんか しせつとうにゅう  
交通費、宿泊費、印刷製本費、通信費、消耗品費、調理等材料費、文化・スポーツ施設等入  
じやうりやう しょうさい やうこうべっぴやう じょせい たいしやう けいひ さんしやう  
場料 (※詳細は要綱別表「助成対象経費」参照)

じょせい かいすう  
助成の回数？

どういつねんど だんたい かい どういつだんたい どういつじぎやう かい げん ど  
同一年度につき団体1回、および同一団体による同一事業では3回が限度

ぼしやう きかん  
募集期間

- き ぼしやう がつ にち がつ にち じっし きかん  
1期募集 : 3月1日 ~ 4月30日 (実施期間は4/1~3/15)
- き ぼしやう がつ にち がつ にち じっし きかん  
2期募集 : 7月1日 ~ 8月31日 (実施期間は4/1~3/15)

# 助成金申請手続きの流れ

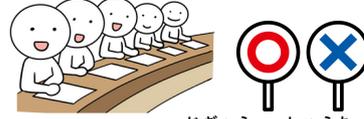
じよせいきん しんせい  
助成金の申請

ぼしゅうきかん じよせいきん しんせいしよ ていしゅつ  
募集期間に助成金申請書を提出してください



じよせいきん しんさ  
助成金の審査

しんせい ないよう しんさかい か ひ しんさ  
申請された内容について審査会で「可」「否」を審査します



じぎょう しゅうち  
事業の周知

じぎょう あんないぶん じゅんぴ じぎょう しゅうち いらい  
事業のチラシや案内文を準備し、AIAに事業の周知を依頼してください



じぎょう じっし  
事業の実施

じよせいたいしゅうけいひ りょうしゅうしよ じぎょう しやしん じゅんぴ  
助成対象経費の領収書や事業の写真を準備してください



ほうこくしよ ていしゅつ  
報告書の提出

じぎょうしゅうりようご げんそく にちいない じっせきほうこくしよ ていしゅつ  
事業終了後、原則30日以内に実績報告書を提出してください



ほうこくしよ しんさ  
報告書の審査

じっせきほうこくしよ もと じよせいきんがくかくていつうち しよめん つうち  
実績報告書に基づき、「助成金額確定通知」を書面で通知します

どうふう じよせいきんこうふせいきゅうしよ へんそう  
同封する「助成金交付請求書」を返送してください



じよせいきん こうふ  
助成金の交付

だんたいめいぎ きんゆうきかん こうざ じよせいきん ふりこみ  
団体名義の金融機関口座に助成金を振入します



じぎょう こうひよう  
事業の公表

じよせいきん こうふ じぎょう とうきょうかい とう こうひよう  
助成金を交付した事業は、当協会のウェブサイト等で公表します



## お問い合わせ

公益財団法人 秋田県国際交流協会 (AIA)

〒010-0001

秋田市中通2-3-8 アトリオン1F

018-893-5499

018-825-2566

aia@aiahome.or.jp



※当協会の予算の範囲内で助成金の交付を行うため、予算の残額がなくなった場合は2期募集の申請受付を行わない場合があります。

※申請前に必ず「AIA国際活動助成金実施要綱」をお読みのうえ申請書を提出してください。

※申請書は秋田県国際交流協会のウェブサイトからダウンロードできます。また、当協会窓口でも配布しています。

※次年度以降の当該助成金事業の継続については、検討中のため未定です。